

不法滞在外国人対策の拡充を求める意見書

警察白書によりますと、過去10年間に外国人の総検挙件数及び総検挙人員はそれぞれ1.8倍、1.3倍に、犯罪の種別では凶悪犯罪である強盗犯が2.0倍に増えるなど、犯罪の発生が全国的に増加傾向にあり、犯罪認知件数、検挙率ともに戦後最悪を更新し続け、国民生活に深刻な影響を及ぼしています。

こうした治安の悪化の一つの要因として、約25万人ともいわれる不法滞在外国人の存在が指摘されています。外国人犯罪は組織的に多人数で行われる傾向にあり、凶悪犯や知能犯、薬物事犯の検挙者に占める不法滞在者の比率も高くなっています。また、社会経済のグローバル化とともに、一部の外国人が犯罪グループを組織し、あるいは暴力団や外国に本拠を置く国際犯罪組織と連携をとるケースも見受けられるなど、犯罪の件数の増加ばかりでなく、質的悪化が懸念されているところです。

これら不法滞在者の来日の目的、入国の手段はさまざまですが、密入国者は論外として、就学・留学・研修等の学生に対しては、安心して生活できる環境整備を行い、十分な修学ができるように、そして日本国が世界の若者に対し、いかに貢献できるかも含め、就労制度や滞在施設の整備、難民救済制度の確立を急ぐ必要があると思われます。不法滞在者が増える要因には、我が国の入国管理の脆弱さのほか、不法滞在者を不法に就労させている雇用者、犯罪の共犯者となっている暴力団の存在も無視することはできません。

かつて、日本の治安は世界最高水準といわれていましたが、一部の外国人が関わる犯罪の増加などによって治安が悪化し、安全・安心の地域づくりが国と地方共通の課題となっています。とりわけ、不法滞在者の半数が滞在しているといわれる東京の治安の回復は、千代田区で暮らし、営業を営んでいる区民にとって切実な問題であり、出入国管理の厳格な執行や密入国・不法滞在者の摘発など、法務省入国管理局をはじめ、警察庁、東京都等、関係機関が緊密な連携を図り、解決に向けて総合的に取り組んでいく必要があると考えます。

よって、千代田区議会は区民とともに、貴職に対し関係機関が一体となって不法滞在外国人問題の解決に全力で取り組まれるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成16年3月16日

千代田区議会議長

内閣総理大臣
法務大臣
法務省入国管理局長 宛
東京都知事
警察庁長官